

令和3年度 第7回天童市農業委員会総会 会議録

令和3年10月13日(水)午前10時00分 第7回天童市農業委員会総会を市役所5階会議室に招集した。

1 出席委員

1番	佐藤悦雄	2番	須藤隆司
3番	那須桂子	4番	松田康政
5番	仲野真	6番	三宅藤義
7番	高橋昭義	8番	五十嵐晋
9番	今野滋	10番	太田博巳
11番	梅津節子	13番	細矢幸市
14番	小川晋	15番	武田仁
16番	清野貢市	17番	荒沢亨
18番	五十嵐慶一	19番	堀越重助

2 欠席委員

12番 秋保茂男

3 出席事務局職員

事務局長	松田健一	事務局長補佐	結城篤彦
行政主査	浅井宏一郎	行政主査	鈴木麻悠子
主事	大貫彰太		

4 議事日程

第1 農業委員会憲章朗読

第2 開会

第3 議事録署名委員の指名

第4 委員長報告(農業振興常任委員長)

第5 事務処理報告

「行事報告」

「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」

「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書(相続等)」

「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」

## 第6 議事

- 承認第9号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について
- 議第29号 農地法第3条の規定による許可について
- 議第30号 農地法第4条の規定による許可について
- 議第31号 農地法第5条の規定による許可について
- 議第32号 令和3年度第7回農用地利用集積計画について
- 議第33号 天童市農業振興地域整備計画の変更について

## 第7 閉会

### 5 議 事 録

午前10時 開 会

議 長 　　ただ今より、去る10月6日付け天童市農業委員会告示第15号をもって招集しました、令和3年度第7回天童市農業委員会総会を開会いたします。

　　本日の総会に欠席の委員は、

　　12番 秋保 茂男 委員

　　以上1名であります。本日の総会への出席委員数は、委員19名中、18名で定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。

　　本日の議事進行は、総会資料を事前に配布しておりますので、事務処理報告は読み上げを省略し、「承認第9号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」、「議第29号農地法第3条の規定による許可について」及び「議第32号 令和3年度第7回農用地利用集積計画について」は集約した説明とします。

　　本日の議事進行について、このように取扱うことに御異議はございませんか。

　　(異議なしの声)

　　御異議がございませんので、そのように取扱うことに決定しました。

---

議 長 　　**日程第3** 議事録署名委員の指名を行います。

　　15番 武田 仁 委員

　　16番 清野 貢市 委員

　　両委員をお願いします。

---

議 長 日程第4 委員長報告をお願いします。

三宅藤義 農業振興常任委員長。

三宅委員 9月13日第2回、9月21日第3回、本日総会前9時15分から農業振興常任委員会を開きました。内容は令和4年度に向けた市農林業施策に関する意見書についてです。総会後の農地最適化調整会議で協議いただきますのでよろしくお願いします。

---

議 長 日程第5 事務処理報告をお願いします。

事務局長 総会次第の事務処理報告を御覧ください。9月14日から本日の総会までの事務処理状況となっておりますので、御確認をお願いします。

次に総会資料を御覧ください。

1ページ、「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答について」です。件数8件、合計面積2,213.00㎡です。

2ページ、「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」です。件数8件、合計面積71,947.61㎡です。

4ページ、「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」です。件数2件、合計面積539.00㎡です。

以上です。よろしくお願いします。

議 長 事務局から報告がありました。御質問等ありませんか。

(質問なし)

---

議 長 日程第6 議事に入ります。承認第9号「農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」を上程します。事務局は集約して説明をお願いします。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 ただ今説明がありました。御質問等ありませんか。

(質問なし)

議 長 お諮りいたします。承認第9号は、通知のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、承認第9号は承認することに決定しました。

---

議 長 議第29号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。事務局は集約して説明をお願いします。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 地区担当農業委員の説明を求めます。1番、仲野真委員。

仲野委員 1番は、受人と連絡が取れずに東根市役所に確認したところ、農家であるということです。2番は新規就農です。2件とも申請事由のとおりです。

議 長 3番、清野貢市委員。

清野委員 申請事由のとおりです。

議 長 4番、細矢幸市委員。

細矢委員 申請事由のとおりです。

議 長 5番、五十嵐晋委員。

五十嵐晋委員 申請事由のとおりです。

議 長 6番、太田博巳委員。

太田委員 申請事由のとおりです。

議 長 7番、8番、三宅藤義委員。

三宅委員 申請事由のとおりです。

議 長 9番、武田仁委員。

武田委員 空き家に付属した農地となります。申請事由のとおりです。

議 長 地区担当農業委員から説明がありましたが、御質問等ありませんか。(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第29号は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。(異議なしの声)

御異議なしと認め、議第29号は許可することに決定しました。

---

議 長 議第30号「農地法第4条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明をお願いします。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 地区担当農業委員の説明を求めます。1番、松田康政委員。

松田委員 申請事由のとおりです。

議 長 2番、武田仁委員。

武田委員 拡幅工事に係る転用です。申請事由のとおりです。

議 長 調査会委員の説明を求めます。細矢幸市委員。

細矢委員 10月5日、梅津委員、事務局と現地調査を行いました。許可相当にあたると調査会で判断し、何ら問題ないと御報告申し上げます。

議長 ただ今説明がありましたが、御質問等ありませんか。

事務局 総会資料10ページ、議題30号「農地法第4条の規定による許可について」番号1の字名が、正しくは「笹原」でした。訂正お願いします。

議長 お諮りいたします。は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 御異議なしと認め、議第30号は許可することに決定しました。

---

議長 議第31号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議長 地区担当農業委員の説明を求めます。1番、清野貢市委員。

清野委員 道路に面しており隣に住宅も建っておりますので、申請のとおり問題ありません。

高橋委員 2番、3番、4番、申請事由のとおりです。

議長 調査会委員の説明を求めます。

細矢委員 10月5日に現地調査を行いました。許可相当にあたると調査会で判断し、何ら問題ないと御報告申し上げます。

議長 ただいま説明がありましたが、御質問等ありませんか。

(質問なし)

議長 お諮りいたします。議第31号は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 御異議なしと認め、議第31号は許可することに決定しました。

---

議長 議第32号「令和3年度第7回農用地利用集積計画について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議長 ただいま説明がありましたが、皆様から御質問等はございませんか。

(質問なし)

議長 お諮りいたします。議第32号は、原案のとおり決定することに御

異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第32号は原案のとおり決定しました。

---

議 長 議第33号「天童市農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 ただいま説明がありましたが、皆様から御質問等はございませんか。  
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第33号は、原案のとおり変更することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第33号は原案のとおり変更することに「異議なし」として意見することに決定しました。

---

議 長 以上をもちまして、令和3年度第7回天童市農業委員会総会を閉会いたします。

午前10時30分 閉会

---

上記のとおり会議の内容を収録し、相違のないことを証するため署名する。

令和3年10月13日

天童市農業委員会 第7回総会

議 長 堀越 重助

議事録署名委員 15番 武田 仁 委員

16番 清野 貢市 委員